

# 一 般 質 問



上村 義雄 議員

**問** 災害復旧支援策に基金の創設を

**答** 行政が基金制度をつくり貸付や運用を行うべきではない

**上村議員**  
台風についてカルフォルニア大学の研究によると日本近海の海水温が40年前より15%ほど上昇しているとありました。  
このことを踏まえまして今回のような自然災害の頻度が増すことが予想されます。  
そこで、私は、今後のことを考え、「災害復旧支援のための基金」を創設されてはどうかと提案します。

当面2億円くらいの資金をもとに被災施設復旧のみならず、被災による減収にも対応できるように、また無利あるいは低利資金の貸出など行えるものを考えます。  
継続して経営のできるセーフティーネットが必要ではないかと思うが。

**町長**

この度の一連の災害は、北海道においても激甚災害指定に向けた対応をしてきた経過があるほどの被害状況であり、今金町においても被害の大きさに鑑みて特例で対応することとし、先般の全員協議会において、予算措置前でありますが、町の支援策についてご理解を頂いたところであります。

災害による減収・減益の根拠となる基準を明確にするのが難しく、また、減収・減益になったからといってその原因が災害によるものと断定するのが難しいことと認識しています。

そのようなことを踏まえても、行政が行う災害支援として減収・減益部分の補填・補償は行わない、行えないとい

う考えを示して来ているところであり、その考えは変わっておりません。

町長就任直後から、それまで災害に対する町支援として実施していた、質問と同様の政策である利子補給支援から、農業共済制度の加入促進に向けた支援に政策を転換し取り組んでまいりました。

復旧資金の確保についても、町（行政）が基金制度をつくり貸付や運用すること自体、行うことではないと認識しています。

私は、継続して経営するためのセーフティーネットとしての対策は、様々な保険制度の加入を基本として、経営者が災害に備える気持ちを高めて頂くことであると認識し、今後も発信してまいりたいと思っております。

**上村議員**

例えば、若い新規就農者が施設ハウスを立てて農業を始めたとして、今回の災害によりハウスが倒壊した。

町の支援策を使ってハウスを復旧するにしても自己資金が70%必要になり借金がかさむことになる。

町長は共済制度がセーフティーネットであって共済制度で足りない部分は災害に備えて蓄えなさいとのことでした。

国や道の制度に対応できない部分を町がどのように対応していくのか。

農業を疲弊させないためにも行政としては被災者に寄り添う心が必要だと思えます。

継続して経営が出来るようまだまだ手厚い施策を行っていいと思うが。

**町長**

今回の町の支援策は特例として支援をしている。

これまでの歴史的な経過の中では被災に対する直接的な支援はありませんでした。

町では様々な政策を個々に取っており、営農指導、被害状況等については、農協等を

言め相談する訳です。

営農資金についても当然相談できる訳ですから、その状況を踏まえて町の対策の道筋を考えなければなりません。

国や道の制度に対応できない部分についての町の対応はどうかとありましたが、町が対応していくものではなく、様々な融資制度を活用していただきながら、そこにどう支援をするかと言う事では別の問題として考えなければなりませんと思っております。

**上村議員**

復旧に向けた基金制度は町長の政策として、町長の判断で出来る訳です。

農業人口を減らさないため、若い人が安心して経営できるよう再度検討いただけませんか。

**町長**

私は町長として基金を作ったの運用に自信がありません。

基金を運用することは行政として行うことはできないと私は考えを持っているので、検討する形はとりません。

